

- 全国津々浦々には、様々な特色(文化・歴史、自然環境、景観など)や魅力を持つ“みなと”があり、行政や市民、企業、NPO等の様々な関係者の連携・協働により、地域の魅力をさらに引き出すことが地域の活性化のため重要。
- 昨年12月には、公民連携による水際線を生かした賑わい空間を創出するための制度として、「港湾環境整備計画制度」が創設。
- 今後、“みなと”の魅力を最大限に引き出し、人と地域が躍動する取組を「命を振るう みなとの地域振興プロジェクト」と名付け、臨海部の魅力向上に向けた公共空間のさらなる有効活用に取り組む。

多様な魅力を持つ“みなと”



「命を振るう みなとの地域振興プロジェクト」の取組事例

賑わい交流拠点の整備



港湾施設(上屋)のリノベーション



港湾施設(防波堤)の多目的利用



プロジェクトを後押しする制度の例(みなと緑地PPP制度)

港湾の緑地や広場において、**収益施設(カフェ等)の整備**と当該施設から得られる**収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者**に対し、**緑地等の行政財産の貸付け**を可能とする認定制度を措置

⇒ 公民連携の推進により、水際線を生かした質の高い賑わい空間を創出



「みなと緑地PPP制度 (港湾環境整備計画制度)」の3つのメリット

1

長期的・安定的な事業環境の整備

2

公共空間の一体的な活用

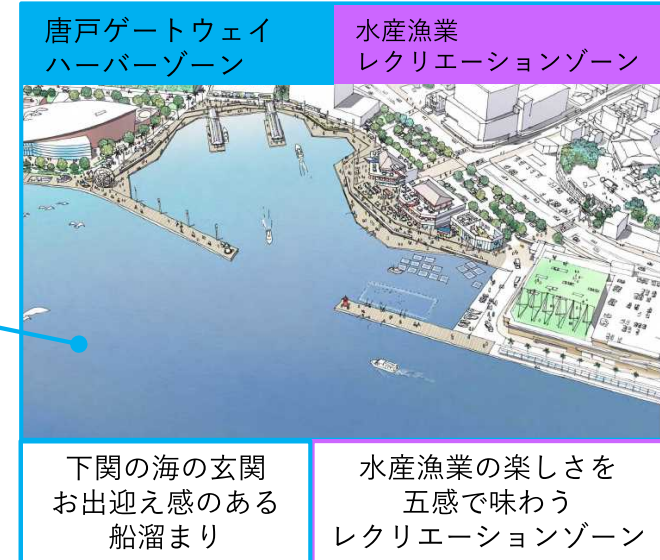
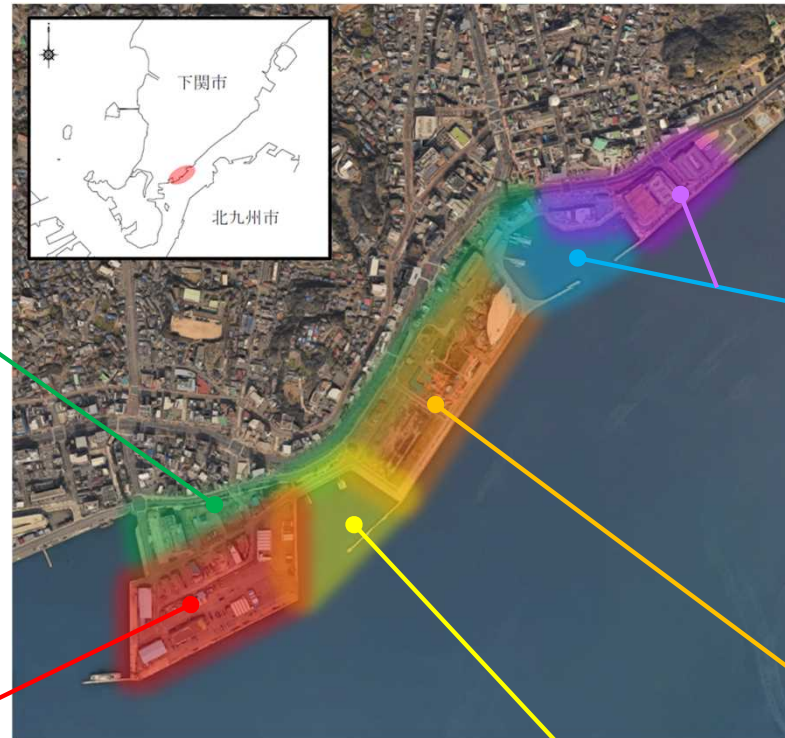
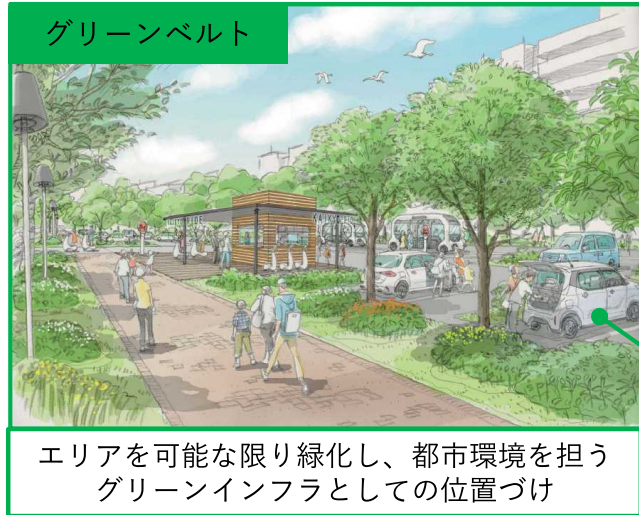
3

利用者へのサービス向上

“海峡を遊びこなす、朝から夜までめぐって楽しい、現代日本の港まち”

出典：下関市

取組イメージ



ウォーターフロント・エリア全体の魅力と賑わい向上のため、陸域と水域を一体的に利用

出典：神戸市

親水エリア

Marina Ibiza- Spain



@2022 GOOGLE

Akel Brygge- Norway Oslo



@2022 GOOGLE

取組イメージ



賑わい創出エリア



@2022 GOOGLE



船舶係留エリア

大規模多目的アリーナ

<ビューポイント>

